

## 施策142 障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

## 県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

## 平成27年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標を達成するとともに、活動指標も平均85%以上達成しており、障がい者の自立と共生に向けた取組が進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,122人	1,203人	1,294人	1.00	1,385人	1,476人
	1,233人	1,320人				

## 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数
26年度目標値の考え方	毎年度入所施設から30人、障害児施設から16人、地域からの利用45人の計91人の地域移行を見込み目標設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,838人	5,438人	6,057人	1.00	5,438人	5,438人
14202 障がい	雇用契約に基づく	4,622人	5,622人	80人	0.89	90人	95人

者福祉サービスの充実 (健康福祉部)	く就労へ移行した障がい者数	75人	80人	76人			
						23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値
14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	0.87	5,960人	6,180人
		5,299人	5,315人	4,986人			
14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)	社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)		410人	460人	0.52	510人	560人
		372人	418人	440人			
14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1.00	1,550人	1,600人
		1,303人	1,300人	1,501人			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	15,188	13,999	15,011	15,794	
概算人件費		766	717		
(配置人員)		(85人)	78		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備数 5 か所）
- ②県内 4 か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進（13 人）
- ③障がい者の安全・安心確保のため県内の障がい関係入所施設の耐震化等を促進（2 か所）
- ④医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援を検討するため、重症心身障害児（者）と遷延性意識障害者の実態調査を実施
- ⑤官公需を中心に「共同受注窓口」を通じた受注拡大を推進（37,890 千円 3 月末見込み）
- ⑥障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて、環境を整備（23,718 千円 3 月末見込み）
- ⑦一般就労でも福祉的就労でもなく、一定の社会的支援のもとに、障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く場となる「社会的事業所」の創設に向けて、関係機関の調整と支援制度を検討
- ⑧障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口の整備と自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施
- ⑨サービス等利用計画の作成が促進されるよう、圏域の自立支援協議会における助言、計画作成促進のための研修会を開催
- ⑩精神障がい者とその家族の地域生活定着のため、アウトリーチ（訪問支援）事業を実施
- ⑪輪番制による精神科救急医療体制を確保し、電話による 24 時間精神科医療相談を実施  
(平成 26 年 1 月末実績：緊急入院 307 件、外来診療 322 件、救急輪番の相談助言 493 件、24 時間精神科医療相談 1,708 件、合計 2,830 件)
- ⑫三重県飲酒運転 0 をめざす条例に係る医療機関を指定（平成 26 年 2 月 1 日時点で 10 医療機関）
- ⑬障がい者スポーツの普及のため、新たな障がい者スポーツ競技団体結成を支援（1 団体結成）
- ⑭芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催（平成 25 年

12月開催：ステージ発表（25組、285人）、作品展示（231点） 入場者数 1,820人

⑯災害時における聴覚障がい者の情報保障のため、伊勢市と協定を締結（平成25年4月）

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成24～26年度を計画期間とする「みえ障がい者共生社会づくりプラン」について、引き続きプランの進捗状況を検証するとともに、次期プランの策定作業を行う必要があります。
- ②新たにグループホーム5か所を整備するとともに入所施設の耐震化を進め、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図りました。グループホームとともに、障がい福祉サービス事業所の整備に対するニーズも高いため、こうした施設整備の促進が必要です。また、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行は一定程度進みましたが、残された加齢児への対応を検討する必要があります。
- ③平成26年度から重度訪問介護の対象が拡大され、自傷・他害等を繰り返す強度行動障がいのある知的障がい者についても対象となりました。今後は、これまで地域移行が難しかった、強度行動障がいのある知的障がい者の地域移行を促進する取組が必要です。
- ④重症心身障害児（者）と遷延性意識障害者の実態調査により、県内の人数等、基礎的データが収集できました。今後は医療的ケアが必要な障がい児（者）の地域におけるニーズと課題を把握し、支援策を検討していく必要があります。
- ⑤「共同受注窓口」の受注は、昨年度の実績を上回る37,890千円（3月末見込み）となりました。民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ⑥調達方針に基づいた県からの障害者就労施設等への発注額は23,718千円（3月末見込み）となりました。調達方針を見直したうえで、来年度も引き続き、県庁内各所属において調達に努めるとともに、障害者就労施設等の受注体制を強化する必要があります。
- ⑦「社会的事業所」について市町や関係法人に説明を行い、理解を得ることができました。今後は、「社会的事業所」の創業を支援していく必要があります。
- ⑧平成25年6月に成立した「障害を理由とする差別の解消を推進する法律（障害者差別解消法）」の平成28年4月の施行に向け、準備を進める必要があります。
- ⑨相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。今後も引き続き専門性の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ⑩サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会を実施したところ、一部の市町で体制整備が進みました。こうした取組が全市町に広がるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑪精神科病院と関係機関等が連携したアウトリーチや精神科救急医療の輪番制により、精神障がい者が地域生活を送るための医療体制を整備することができました。今後も、精神障がい者やその家族が、安心して医療などを受けられる体制を継続していく必要があります。
- ⑫飲酒運転違反者が医療機関を受診できる体制について、ほぼ県内全域で整えることができました。今後は、より一層受診しやすくなるよう、指定医療機関の増加に取り組むとともに、アルコール依存症及び多量飲酒者の早期発見、早期受診のための取組を進める必要があります。
- ⑬平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて競技団体の育成に取り組み、1競技団体が結成されました。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、平成24・25年度に結成した競技団体を含め、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障害者スポーツ指導員の育成が必要です。
- ⑭「障がい者芸術文化祭」については、特別支援学校特設コーナーの設置、コンビニエンスストアでのポスター掲示などにより、展示作品等の応募数や入場者数が平成24年度実績を上回りました。平成26年度は、引き続きより多くの方に参加してもらえるような取組が必要です。

⑯音訳・点訳奉仕員研修の実施により、視覚障がい者の意思疎通支援者は増加しましたが、手話通訳者・要約筆記者の養成制度が変更になったことにより、聴覚障がい者の意思疎通支援者は減少傾向にあります。今後は広く情報保障の必要性を啓発するほか、視覚障がい者への支援の充実と聴覚障がい者の意思疎通支援者の養成に取り組むことが重要です。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【健康福祉部 次長 富川 一夫 059-224-2251】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗状況を検証するとともに、障がい者のニーズを踏まえ、平成 27 年～29 年度を計画期間とする次期プランを策定します。
- ②障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい福祉サービス事業所の整備を進めます。また、加齢児の地域移行の支援状況を確認しながら、今後の障害児入所施設のあり方について検討します。
- ③強度行動障がいのある知的障がい者の地域移行を促進するため、支援者を養成する研修を実施していきます。
- ④医療的ケアの必要な障がい児（者）への支援策について、自立支援協議会において検討を進めます。
- ⑤福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ⑥障害者就労施設等への発注事例を共有するなど、調達方針に基づいた障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組みます。
- ⑦市町とともに、「社会的事業所」の創業に向けた取組と安定的な運営を支援します。
- ⑧「障害者差別解消法」の円滑な施行のため、国の基本方針に則して必要な要領の策定を検討します。
- ⑨自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、今後の相談支援体制について検討します。
- ⑩サービス等利用計画の作成が進むよう、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ⑪精神障がいのある人の地域移行を推進するとともに、地域で安心して生活できるよう、24 時間対応できる支援体制や精神科救急医療体制を継続します。
- ⑫指定医療機関の増加に向けて、内科医や産業医を対象にした研修を実施するとともに、アルコール依存症患者の早期発見や適切な対応方法等について、講演会を開催するなど普及啓発に努めます。
- ⑬引き続き、全国障害者スポーツ大会の競技団体の結成に努めるとともに、平成 24・25 年度に結成した競技団体を含め、県内全域で活動する障がい者スポーツ競技団体の活動支援や、中級障害者スポーツ指導員養成のための講習会を実施し、競技スポーツの充実を図ります。
- ⑭「障がい者芸術文化祭」への参加者、入場者がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑮三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センター等における、意思疎通支援者の養成や派遣を充実させ、障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション支援を行います。

\* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。